

第 9 編

水道事業・下水道事業

—— 内 容 ——

1 水道事業…………… 108

2 下水道事業…………… 112

1 上水道事業

(1) 上水道事業の概要

入間市の水道事業は、昭和 29 年の創設から 60 年以上が経過し、現在では市民生活や事業活動に不可欠なライフラインとして市内全域に普及しています。第 6 次入間市総合計画のなかでも、住みやすく緑豊かなまちづくりのための施策の一つとして位置づけられており、安全で安定した水道水の供給のため計画的な事業推進を行っています。

昭和 31 年 4 月から給水を開始し、昭和 39 年 4 月からの第一期拡張事業、昭和 46 年からの第二期拡張事業、昭和 58 年 5 月からの第三期拡張事業、平成 5 年 4 月からの第四期拡張事業を実施し、平成 22 年 3 月に完了しました。現在は、平成 29 年 3 月に策定した入間市の水道事業の中長期的な計画である「入間市新水道ビジョン」に基づき事業を進めています。

(2) 施設の概要

ア 鍵山浄水場

所 在 地	入間市鍵山三丁目 5 番 5 号
敷 地 面 積	8,272.21 m ²
水 源	入間川の伏流水
改 築 年 月	平成 19 年 3 月（耐震構造）
計画 1 日最大取水量	15,000 m ³ （水利権 0.174 m ³ /秒）
浄 水 処 理 方 式	凝集沈でん・急速ろ過・粒状活性炭処理方式
管 理 棟	R C 造、中央監視室、ポンプ室など
浄 水 処 理 棟	R C 造、薬品沈でん池、活性炭接触池など
そ の 他	集合井、薬品注入室など
改 修 年 月	令和 6 年 7 月（電気・機械改修）

イ 豊岡配水場

所 在 地	入間市向陽台一丁目 1 番地 8
敷 地 面 積	10,006.4 m ²
水 源	県 水
受 ・ 配 水 池	P C 造 12,000 m ³ （6,000 m ³ ×2 池）
竣 工 年 月	昭和 63 年 4 月（耐震構造）
改 修 年 月	平成 19 年 3 月（中央監視設備改修） 平成 27 年 2 月（電気・機械改修）

ウ 扇町屋配水場

所 在 地	入間市大字下藤沢 1303 番地
敷 地 面 積	7050 m ²
水 源	県水・自己水
受 ・ 配 水 池	R C 造 10,800 m ³ (5,400 m ³ ×2 池)
竣 工 年 月	昭和 49 年 12 月
改 修 年 月	平成 25 年 2 月 (配水場耐震化) 平成 26 年 2 月 (電気設備更新) 令和 6 年 3 月 (電気設備等更新)

エ 東金子配水場

所 在 地	入間市小谷田四丁目 536 番地 2
敷 地 面 積	4,377 m ²
水 源	県水・自己水
受 ・ 配 水 池	R C 造 6,000 m ³ (3,000 m ³ ×2 池)
竣 工 年 月	昭和 60 年 6 月
改 修 年 月	平成 20 年 3 月 (電気設備更新、配水場耐震化)

オ 藤沢配水場

所 在 地	入間市大字上藤沢 108 番地
敷 地 面 積	12,278 m ²
水 源	県 水
受 ・ 配 水 池	P C 造 16,000 m ³ (8,000 m ³ ×2 池)
竣 工 年 月	平成 12 年 3 月 (耐震構造)
改 修 年 月	令和 7 年 3 月 (電気設備改修)

カ その他

配 水 場	寺竹配水場
加 圧 場	入間台加圧場
配 水 池	西武第一配水池

(3) 水道料金 (1 ヶ月)

用 途	基 本 料 金		従 量 (超 過) 料 金	
	メーター口径 又は使用水量	料 金	使 用 水 量	料 金 (1 m ³ 単価)
一 般 用	φ 1 3	250 円	1 m ³ から 10 m ³ まで	75 円
	φ 2 0	300 円	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	120 円
	φ 2 5	1,250 円		
	φ 3 0	2,000 円	20 m ³ を超え 40 m ³ まで	170 円
	φ 4 0	5,500 円	40 m ³ を超え 100 m ³ まで	220 円
	φ 5 0	16,500 円		
	φ 7 5	20,000 円	100 m ³ を超え 250 m ³ まで	270 円
	φ 1 0 0	33,000 円	250 m ³ を超える分	320 円
	φ 1 5 0	77,200 円		
	φ 2 0 0	142,000 円		
公衆浴場用	100 m ³ まで	10,000 円	100 m ³ を超える分	130 円
臨 時 用		5,500 円	1 m ³ から	370 円

※令和 5 年 4 月 1 日より適用。金額は、消費税抜き。

※4 人家族 (φ 20) で平均的な水道料金 3,950 円/月 (1 人当たり 7.5 m³使用/月)

(4) 決算

ア 決算状況

(税込 単位:円)

事業区分 年度	収 益 的		資 本 的	
	収 入	支 出	収 入	支 出
令和 2 年度	3,069,408,372	2,760,908,877	440,820,288	1,555,277,115
令和 3 年度	3,113,404,164	2,753,390,948	587,148,319	1,096,195,963
令和 4 年度	3,140,647,195	3,110,223,641	302,283,740	1,524,427,026
令和 5 年度	3,145,968,162	2,734,832,169	675,572,126	2,598,067,163
令和 6 年度	3,110,061,570	2,803,847,218	383,957,224	1,257,667,234

イ 過去5年間の業務指標

(単位：人、千m³、%、円)

区 分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
給 水 人 口	146,748	146,014	145,345	144,247	142,865
配 水 量	16,518	16,748	16,227	15,896	16,182
有 収 水 量	15,878	15,745	15,447	15,207	15,347
有 収 率	96.13	94.01	95.20	95.67	94.84
経常収支比率	107.4	111.49	107.07	107.07	108.41
供 給 単 価	146.43	151.57	151.73	151.79	155.11
給 水 原 価	143.13	138.52	146.31	142.34	146.46
料金回収率	102.31	109.42	103.70	106.64	105.91

※経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものです。

※供給単価は、有収水量1 m³当たり、どれ位の収益を得ているかを表すものです。

※給水原価は、有収水量1 m³当たり、どれ位の費用がかかっているかを表すものです。

※料金回収率は、給水にかかる費用のうち水道料金で回収する割合を表すものです。

※料金回収率は、令和3年度より下水道事業関連費用を除いて算出しています。

2 下水道事業

(1) 下水道事業の概要

入間市の公共下水道事業は、昭和 46 年に単独公共下水道として事業認可を得ましたが、同年 12 月荒川右岸流域下水道事業へ加入して流域関連公共下水道に計画変更を行い、その後数次にわたり事業認可区域を拡大してきました。第 6 次入間市総合計画のなかでも、住みやすく緑豊かなまちづくりのための施策の一つとして位置づけられており、市民の皆様安全で安心な下水道を持続的に提供していくため計画的な事業推進を行っています。

平成 27 年度から、経営の健全性の確保と経営基盤の強化を図るため、下水道事業に地方公営企業法を適用しました。現在は、下水道事業の健全で安定した継続的な事業経営と経営基盤の強化を図ることを目的に平成 29 年 3 月に策定した「入間市下水道事業中長期経営計画」に基づき運営しています。

(2) 下水道計画

ア 事業の計画

全 体 計 画 面 積		2,791 ha
全 体 計 画 処 理 人 口		132,300 人
汚 水	事 業 計 画 面 積	1,644.4 ha
	計 画 処 理 人 口	117,170 人
	主 要 な 管 渠 の 総 延 長	43,500 m
雨 水	事 業 計 画 面 積	964.6 ha
	主 要 な 管 渠 の 総 延 長	14,940 m

イ 処理分区域面積及び人口

区分 処理分区域名	全 体 計 画 区 域		事 業 計 画 区 域	
	面 積 (ha)	人 口 (人)	面 積 (ha)	人 口 (人)
久保川第1処理分区域	1,323.5	73,230	845.6	65,680
不老川第1処理分区域	1,467.5	59,070	798.8	51,490
計	2,791.0	132,300	1,644.4	117,170

ウ 管渠の整備状況

令和 7 年 4 月 1 日現在

区 分	事業計画面積	整備面積	整備率
汚 水	1,644.4 ha	1,607.8 ha	97.8 %
雨 水	964.6 ha	388.5 ha	40.3 %

エ 水洗化普及状況

令和7年4月1日現在

行政人口 (A)	142,880 人
処理区域面積 (B)	1,607.84 ha
処理区域内人口 (C)	126,749 人
普及率 (C/A)	88.7 %
水洗化人口 (E)	124,345 人
水洗化率 (E/C)	98.1 %

(3) 荒川右岸流域下水道事業

計画処理面積	28,358.5 ha
計画処理人口	1,515,100 人
計画汚水量	685,510 m ³ /日 (日最大)
管渠総延長	115,960 m
終末処理場	新河岸川水循環センター (和光市) 新河岸川上流水循環センター (川越市)
中継ポンプ場	富士見中継ポンプ場 (富士見市) 他3ヶ所
関係市町	川越市 所沢市 狭山市 入間市 朝霞市 志木市 和光市 新座市 富士見市 ふじみ野市 三芳町 川島町 吉見町 (10市3町)
事業年度	令和7年度～令和31年度

(4) 使用料

区分	汚水排除量	使用料基準額
一般汚水	10 立方メートルまで	700 円
	10 立方メートルを超え 20 立方メートルまでの分	1 立方メートルにつき 95 円
	20 立方メートルを超え 30 立方メートルまでの分	1 立方メートルにつき 105 円
	30 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの分	1 立方メートルにつき 120 円
	50 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの分	1 立方メートルにつき 130 円
	100 立方メートルを超え 200 立方メートルまでの分	1 立方メートルにつき 145 円
	200 立方メートルを超え 500 立方メートルまでの分	1 立方メートルにつき 170 円
	500 立方メートルを超える分	1 立方メートルにつき 190 円
公衆浴場汚水	1 立方メートルにつき	47 円

※平成19年6月1日より適用。金額は、消費税抜き。

※4人家族 (φ20) で平均的な下水道使用料 2,700 円/月 (1人当たり 7.5 m³使用/月)

(5) 決算

ア 決算状況

(税込 単位:円)

	収 益 的		資 本 的	
	収 入	支 出	収 入	支 出
令和 2 年度	2,482,653,337	2,234,329,437	353,706,600	1,124,980,701
令和 3 年度	2,427,449,917	2,197,119,191	294,171,700	1,051,129,741
令和 4 年度	2,423,561,743	2,187,599,798	250,507,735	1,241,282,717
令和 5 年度	2,409,935,777	2,212,322,919	161,975,286	1,106,358,252
令和 6 年度	2,393,429,532	2,219,783,678	160,690,200	1,025,422,398

イ 過去5年間の業務指標

(単位:人、千m³、%、円)

区 分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
水洗化人口	126,957	126,570	126,084	125,243	124,345
污水处理水量	15,770	14,486	14,196	13,564	14,567
有 収 水 量	13,567	13,489	13,257	13,068	13,239
有 収 率	86.04	93.12	93.38	96.34	90.88
経常収支比率	110.19	109.79	109.36	107.70	106.73
使用料単価	100.59	101.05	101.31	101.57	103.52
污水处理原価	108.64	107.34	106.92	109.00	109.05
経費回収率	92.59	94.14	94.75	93.18	94.92

※経常収支比率は、経営費用が経営収益によってどの程度賄われているかを示すものです。

※使用料単価は、有収水量 1 m³当たり、どれ位の収益を得ているかを表すものです。

※污水处理原価は、有収水量 1 m³当たり、どれ位の費用がかかっているかを表すものです。

※経費回収率は、污水处理にかかる費用のうち下水道使用料で回収する割合を表すものです。